

サイバーセキュリティ戦略本部の本部員の指定について

〔平成 27 年 7 月 22 日〕  
〔内閣総理大臣決定〕

サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）第 29 条第 2 項第 6 号のサイバーセキュリティ戦略本部員として、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣を指定する。

(参考)

サイバーセキュリティ戦略本部 名簿

平成27年7月23日現在

本部長 内閣官房長官

副本部長 情報通信技術（IT）政策担当大臣

本部長 国家公安委員会委員長

総務大臣

外務大臣

経済産業大臣

防衛大臣

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

遠藤 信博 日本電気株式会社代表取締役執行役員社長

小野寺 正 KDDI株式会社代表取締役会長

中谷 和弘 東京大学大学院法学政治学研究科教授

野原佐和子 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長

林 紘一郎 情報セキュリティ大学院大学教授

前田 雅英 日本大学大学院法務研究科教授

村井 純 慶應義塾大学教授